

第 章

学 生 支 援

第 章 学生支援

1. 学生の受け入れ

1-1. 学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

1-1-1. 学生募集のための広報と入試事務の体制

[現状の説明]

大阪音楽大学広報 Muse は年 9 回出版されている。毎回、大学の様子、演奏会の様子、教員の紹介等の他に受験情報のページが設けられている。ここに入試に関する情報が細かく紹介されており、オープンキャンパス、受験講座、入試日程なども紹介されている。そのほか入試関連スケジュールという小冊子を出版して 1 年間のスケジュールを分かりやすく紹介している。入試要項には教育目的、目標、カリキュラムの概要が記載されている。

受験生の問い合わせは入試広報デスクが設けられていて、日曜・祝日以外は、月曜日～金曜日が 9:00～18:00、土曜日が 9:00～15:00 の時間帯に問い合わせに答えている。本大学のホームページでは、課題曲以外の内容が呈示されている。

入試要項の専攻科の項では、本専攻科の教育目標が掲げられている。専門実技の研鑽・追及がそれである。短大専攻科は短大卒業後更に 1 年のコースなので短大の教育目的・目標を踏襲しながら更に専門実技の研鑽・追及を目指している。

[自己点検・評価及び長所と問題点]

大阪音楽大学広報 Muse では、毎回号の 1～2 頁を受験情報に割いている。オープンキャンパス、受験講座、入試結果、入試説明会日程など詳しく記載されている。入試関連スケジュールの小冊子を見ればほとんどその様子は分かる。不明なことは入試広報デスクが受け付けてくれるので受験生には不安はないと思われる。受験を希望する学生のほとんどが本学短大卒業者であるため、入試の様子をよく理解しているようである。2000 年度の入試要項以降、求める学生像が特に記載されていないが、教育目的・目標が明記されており、これに同意する学生が例年入学している。しかしながら、教育目的・目標をより良く受験生に伝える為にも、今後は求める学生像として明記する必要があるように思える。

[将来の改善・改革に向けた方策]

毎年 7 月に短大専攻科受験のためのガイダンスがおこなわれる。入試が 3 月なので、再度 1 月ごろにガイダンスをした方が、実感として進学を考えやすいと思う。短大専攻科進学希望者はそのほとんどが本学短大卒業者であるが、他の短大に向けたアピールもさらにする必要がある。

1-1-2. 入学者選抜方法とその期日及び内容

[現状の説明]

2000～2004 年度の入学試験要項でその様子が示される。選抜方法は一般入試のみで、推

薦, A0 選抜は行っていない。他にソルフェージュ等の学科試験はなく、実技審査のみである。図表 20 に 2005 年度の一般入試についてまとめる。

図表 20 2005 年度の一般入試概要

出願期間	2005年1月20日(木)～1月26日(水)	
試験期日	2005年3月2日	
合格発表・方法	2005年3月8日(火)16:00時より学内掲示にて発表	
試験方法	入試当日の入室番号制で実技審査を行い、その演奏内容により受験生を判断することで公平な審査を行なう。3～5人の審査員の採点により採点されその平均点の上位から選抜している。	
出願資格	短期大学音楽科または4年制大学音楽学部卒業生、または2005年3月卒業見込みの者。本学においてこれと同等の資格を有すると認められる者。	
募集人員	作曲専攻	2名
	声楽専攻(声楽、ミュージカル、ポピュラーボーカル)	5名
	器楽専攻(ピアノ・クラシック、ピアノ・ポピュラー、電子オルガン、管楽器、弦楽器、打楽器、ジャズ、邦楽)	8名
修業年限	1年	

[自己点検・評価及び長所と問題点]

入学試験の採点には、各専攻の実技教員、短大専攻科の各実技の専任教員、短期大学部専攻科運営委員の専攻実技担当教員の2～4名で採点にあたる。採点は制限付き100点法(75～85点)で演奏内容を点数化し、80点以上を合格としている(2005年度より10点法に変更され、7点以上が合格となる)。採点された点を平均して、その上位から合格者を決めるが最終決定は判定会議の決議にゆだねる。特に意欲のある学生を判別するというのは難しいが、能力のある学生を選抜するのは可能である。受験者のほとんどが本大学部3年の編入試験と併願しているので、特に能力のある学生はそちらの試験に合格してしまう。短大専攻科の実技レベルを出来るだけ高く維持できるように考えていく必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現時点では問題ないが、これからの少子化のことを考えると、学部3年の編入試験との時期をずらすか推薦制度を導入して学生数を確保するための方策を考える必要がある。

1-2. 学生収容定員と在籍学生数の比率

[現状の説明]

前述のように2000年度から、実技教育をより重視とする体制へ変革してきた、ようやく改革の内容が学生達に浸透し、短大専攻科の良いところが知られてきた。このことは、2001年度以降の入学者数で分かるように、毎年一定の人数が確保できていることに表されている。図表 21 に 2001 年度以降の志願者数、合格者数、入学者数、図表 22 に在籍学生数と収容定員を示す。

図表 21 志願者数、合格者数、入学者数（2001～2004 年度）

専攻・コース	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			
	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	
作曲	1	0	0	1	0	0	1	1	1	3	3	3	
声楽	声乐	24	9	9	18	8	8	13	10	10	7	3	3
	ミュージカル	0			0			0			0		
	ポピュラー・ボカール	2	2	2	1	0	0	0			3	3	2
器楽	ピアノ・クラシック	31	13	13	33	16	16	22	9	9	12	5	5
	ピアノ・ポピュラー	1	0	0	1	1	1	2	1	1	0		
	電子オルガン	0			0			2	2	2	3	3	3
	管・弦・打楽器	4	2	2	5	2	2	7	4	4	17	14	14
	ジャズ	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1	1
箏	0			0			0			0			
合計	64	27	27	60	28	28	49	29	29	46	32	31	

志願：志願者数(人)、合格：合格者数(人)、入学：入学者数(人)

図表 22 在籍学生数と収容定員（2001～2004 年度）

年度	在籍学生数(人)	収容定員数(人)	比率(在籍学生数/収容定員数)
2001	27	15	180%
2002	28	15	187%
2003	29	15	193%
2004	31	15	207%

[自己点検・評価及び長所と問題点]

入学(収容)定員 15 名に対して、2001～2004 年度の定員充足率は 180～207%である。毎年 27～32 名の受験生を合格させており、そのうち 27～31 名の者が入学手続きをとっている。この人数は実技系の授業を円滑に開講していく上で是非必要な人数である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今のところ軌道に乗り始めた組織体制を改革する必要はない。しかし、志願者数の減少が起きていることは一目瞭然であり、今後、各専攻ごとの人数の片寄りも含めた問題の発生が十分考えられる。その為、教育課程そのものの改革も考えなければならない時期が来ると思われる。

現在、短期大学部専攻科運営委員会において教育課程については機会ある毎に点検を行っているので、必要があればいつでも改革・改善に向けた対応は可能である。

1-3. 入学支援（入学試験説明会及び講習会）

[現状の説明]

短大専攻科では、毎年7月、3月、4月にガイダンスを行なっている。7月は翌年短大専攻科を志願する者に対して、3月、4月は新入生に対して行なわれるガイダンスである。

7月のガイダンスでは、専攻科の魅力として、「芸術学学士が取得可能である」、「実技中心の教育課程であり、演奏する機会が多くある」、「選択科目が多く、幅広く学べる」といった特徴を説明している。この際に配布される資料は「学生便覧」、「新しい学士への途」である。

3月（入学試験合格発表後、約1週間後）のガイダンスは「合格者ガイダンス」と呼んでおり、入学試験合格者に対して、履修に関する説明と学位「芸術学学士」の取得についての細かい説明をする。4月のガイダンスは、実際の履修における不明な点について随時応えるという形式をとっている。3月及び4月のガイダンスについては、「本章2. 学生に対する履修指導の適切性」にて報告する。

図表 23 に毎年7月に行われているガイダンスについて、2001年度以降の日程を示す。

図表 23 7月に開催されるガイダンス日程表

年度	2001	2002	2003	2004
開催日	7/9	7/8	7/7	7/7
会場（教室）	F434	F434	F434	F434

[自己点検・評価及び長所と問題点]

志願者の多くが本学の短期大学部の学生である為、7月のガイダンスでは学生が集まりやすい前期試験前に行なわれる。7月は時期的に早いかもしれないが毎年約50人の参加が認められる。短期大学専攻科の魅力を知ってもらうためのアナウンスを行っている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

7月のガイダンスでは専攻科の魅力である学位「芸術学学士」の取得についてその方法、単位の取り方、時期についての説明と、実技主体のカリキュラム内容を説明することになっている。しかし時期が早いため、実感として学生が受け止めにくいようである。1月か2月にもう一度同じ内容のガイダンスがあるとよいと感じている。

2. 学生に対する履修指導の適切性

[現状の説明]

3月（入学試験合格発表後、約1週間後）の「合格者ガイダンス」では、7月のガイダンス内容を再度説明し、履修に関する細かい説明を行なっている。その際、講義概要、学生便覧、キャンパスガイド、時間割表、学位「芸術学学士」取得のための「新しい学士への途」を配布しており、それらを見ると授業の内容、単位数、曜日、担当教員などとともに

学生生活の概観が把握できるようになっている。

4月のガイダンスは、履修方法について各自が不明な点を問い合わせる形式をとっている。図表24に、毎年3月と4月に行なわれるガイダンスについて、2001年度以降の日程を示した。

図表24 3月、4月に開催されるガイダンス日程表

年度	2001	2002	2003	2004
3月開催日程	3/18	3/19	3/15	3/14
会場(教室)	B103	B103	B103	A303
4月開催日程	4/5	4/4	4/4	4/6
受付場所(教室)	A414	A414	A414	A414

[自己点検・評価及び長所と問題点]

3月の合格者ガイダンスの説明と配布資料で、履修方法に関する情報提供は十分だと思われる。しかしながら、4月のガイダンスにおける問い合わせ内容から、学位「芸術学学士」取得の為の履修方法については、合格者ガイダンスだけでは分かりづらいようである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

短大専攻科は人数が30人程度なので物事の徹底、情報の浸透が素早く行き渡る。一般的な履修指導(修了要件単位数、選択必修科目における超過単位数の換算方法等)については特に改善・改革の必要はない。4月のガイダンスが対話形式で実施されていることから、学位「芸術学学士」授与の為の履修方法についてもこの時点で十分理解してもらっている。今後、4月のガイダンスにおける対応回数を減らす為に、合格者ガイダンスにおける学位「芸術学学士」授与の為の履修説明、もしくは配布資料中の記述への工夫が必要である。

3. 学生生活支援体制

3-1. 奨学金制度、授業料減免(経済的支援)

[現状の説明]

短大専攻科において利用できる奨学金制度として、大阪音楽大学奨学事業財団奨学金・奨励金と地方公共団体奨学金・日本学生支援機構奨学金があり毎年4月上旬ごろ資格審査のうえ若干名採用される。奨励金制度は海外留学、海外・国内音楽講習会参加などのための経費の一部を給付する。奨学制度として音楽社会活動賞がある(これらの制度については下記を参照)。その他、アルバイトの紹介もしているが出来るだけアルバイトはしないよう、経済的理由でしなくてはならない場合でも最小限にとどめるようにアドバイスしている。図表25に、2001年度以降の短大専攻科における利用状況を示すが、毎年利用者数が増加していることがわかる。

図表 25 短大専攻科における奨学金・助成金

		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
奨学金制度	日本学生(一)	3	6	4*	3
	日本学生(二)	2	0	2	3
	大阪音楽	0	0	1*	0
助成・報奨制度		0	0	0	0
合 計		5	6	6*	6
在籍学生数		27	28	29	31

* : 同時貸与者が1名

・日本学生(一)(二): 日本学生支援機構奨学金制度による「第一種奨学金」及び「第二種奨学金」

・大阪音楽: 大阪音楽大学奨学事業財団奨学制度

a. 日本学生支援機構奨学金制度

短大専攻科に在籍する学生で成績が優秀でありながら、経済的理由で学修の継続が難しい学生を対象に奨学金が貸与される。貸与される奨学金には、「第一種奨学金」(無利子貸与)と「第二種奨学金」(きぼう21プラン)(有利子貸与)の2種類がある。

- 第一種奨学金 -

月額: 自宅通学者 52000 円

自宅外通学者 59000 円

期間: 最短修業期間

資格: 経済的理由により修学に困難がある優れた学生。

応募者選抜方法: 面接と所得、成績、家庭の経済状況の調査。

募集時期: 4月上旬

人数: 若干名

返還: 貸与金額により返還期間は異なる。

- 第二種奨学金(きぼう21プラン) -

月額: 30000, 50000, 80000, 100000 円より選択

期間: 最短修業期間

資格: 経済的理由により修学に困難がある優れた学生。

応募者選抜方法: 面接と所得、成績、家庭の経済状況の調査。

募集時期: 4月上旬

人数: 若干名《在学採用》

返還：貸与金額により返還期間は異なる。利息は年利上限 3%。

b. 大阪音楽大学奨学事業財団奨学制度

月額：45000 円

期間：採用年度のみ(1 年間・毎年度申請による継続可)。

資格：人物・学業ともに優れており家庭の経済事情により就学が困難なもの。

授与資格決定方法・応募者選抜方法：面接と所得、成績、家庭の経済状況の調査。

募集時期：4 月上旬

人数：若干名

返還：貸与終了後の翌月から起算して 6 カ月後から 20 年以内。無利息

c. その他の助成金・褒賞制度

- 大阪音楽大学奨学事業財団奨励金 -

資格・種類：海外留学、国内外音楽コンクール入賞、国内外音楽講習会等に参加する学生に対して援助を行う。

授与資格決定方法・応募者選抜方法：申請者は下記書類をすべて学務センターに提出ことによって援助を受けることができる。奨学奨励委員会により資格の選考・決定が行われる。

< 提出書類 >

・奨励金願書

・誓約書

・奨励金受給結果報告書(国内コンクールなどの者も結果欄は必ず記入)

・奨励金給付学生推薦状(担当教員)

・奨励金振込口座届け

・成績証明書 (短専・学専・院 1 については前在学の最終学年の成績証明書、また、大学・短大 1 年次に在籍し前期に申請する者は高校等成績を提出)

・その他：音楽コンクール(講習会)開催要項、申込書、経費の証明できるもの等、コンクールの場合は必ず賞状のコピーを添付すること。

・回数：当該年度において一人 1 回限り。

- 国の教育ローン -

融資額：200 万円以内

返済期間：10 年以内

- 音楽社会活動賞 -

趣旨：この賞は学生達の積極的な勉学を応援し、優れた学業成果を称する「新しい奨学制度」で 2003 年度に新しく制定され短期大学専攻科の学生もその適用を受けられることになっている。音楽を通じた継続的なボランティア活動や創造的な音楽活動を表彰する（コンクール等は対象外）。

月額：金銭の支援はない。表彰，単位認定のみ。

期間：在学期間

資格：本学に在籍する学生。自薦、他薦いずれの場合も活動を裏付ける資料が必要。自薦の場合は第三者の推薦状が必要。

授与資格決定方法・応募者選抜方法：学内の委員会（奨学制度委員会）により選考。

募集時期：毎年 1 月末まで

人数：制限なし

表彰：卒業式時に学長より表彰状および記念品を授与し、その功績をたたえる。

単位認定：「社会活動特別実習」の単位認定を希望するものに与える。

以上の他に府県等の地方公共団体が行う奨学金制度や民間育英団体が行う奨学金制度もある。これらについての案内は H 号館下、奨学金掲示板にて掲示・案内をしている。

d. 授業料免除

本学には授業料免除の制度自体はない。学生は前掲の各種奨学金制度を利用している。

[自己点検・評価及び長所と問題点]

毎年利用者が増えている。短大専攻科の学生が授業料の滞納・未払いで除籍・退学・休学となるケースは今のところない。今後も学生の要望に応えたいが、すべての応募者には応えることが出来ず厳しい状況下にある。音楽社会活動賞は 2003 年度からの導入なので今後の適用を期待したい。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学費の分納回数（年 2 回）をさらに細かくすることも検討する必要がある。

3 - 2 . 学生に対する各種相談、指導体制

[現状の説明]

短大専攻科は実技の研鑽・追求を主としていることから、その実技担当の教員が学習上の悩みの相談に一番のり易く、ほとんどの場合がそれで解決する。そこで解決しないような場合、学務センターでは学生生活すべてに関する相談を常時受け付けている。相談員として学生課担当教員がその相談に関与している。図表 26 に学務センターにて受け

付けた相談件数を示す。さらに、毎月第2月曜日・第4水曜日には専門のカウンセラーによる「心の相談室」を開設しており、学務センターまたは保健室にて申し込みを受け付けている。またセクシャルハラスメント相談員、人権委員会でも常時、悩み相談を受け付けている。

図表 26 2001～2004年度の学生からの相談件数（年度別集計表）

2001年度		2002年度		2003年度		2004年度		合計		
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
0	0	0	4	0	0	0	0	0	4	4

学務センター窓口による相談件数。1内容を1件とした集計結果。

[自己点検・評価及び長所と問題点]

短大専攻科の学生は、年齢的にみても学習上の悩みなどはかなりの割合で自力で解決できる能力を持っていると思われる。図表 26 に示した過去の学生相談記録において、その件数がほとんど無いことからそのように言えると思う。また、個人レッスンという授業形態が多い本学では、担当教員とのコミュニケーションの一部として様々な相談が行なわれている現状を示しているとも考えられる。短大専攻科の良い面である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

短大専攻科においては、学務センター窓口における相談件数は少ない状態なので現状のまま問題なく、特に新しく体制を整える必要はないと考えられる。

3-3. 学生に対する宿舎・通学の為の便宜

[現状の説明]

短大専攻科は短大を卒業してからさらに1年間の教育課程なので、本短大の卒業生で、学生寮に入っていた学生はそのまま継続することが可能となっている。専攻科に入ってから他の宿泊施設に入った学生は今のところ0名である。図表 27 に専攻科学生の入寮状況を示す。寮生のすべてが本短大出身者で、短大在籍時からの利用者である。

図表 27 短大専攻科における学生寮の利用状況

年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
学生寮生(人)	4	4	3	1
全学生数(人)	27	28	29	31

尚、学生の希望があれば、提携している安心できる不動産業者を紹介することになっている。外部短大等から入学する場合、空き部屋があれば短大専攻科から学生寮へ入ることも出来る。

通学のための自転車用駐輪場は、校地のすぐ近くに2箇所設置されていて利用できる。車の使用は学生には認められていない。学生寮から本校への通学バスは運行されていないが、校舎間の連絡バスは運行されている。通学に関しては学生寮より自転車、徒歩で十分可能である。

[自己点検・評価及び長所と問題点]

短大専攻科の学生はその殆どが本学短大の出身者であるため、その環境は短大時の状態がそのまま延長されており特に問題はない。外部からの入学者は極く少数なので今までのところ希望は叶えられている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

考えられる範囲での学生数の変動に対応出来ており、現状のままで特に問題はない。

3-4. 学生の健康保持・増進のための指導及び方法

[現状の説明]

短大専攻科においては「学生に対する各種相談、指導体制」の項目にて示すように、多くの場合、個人レッスンの担当教員がその解決に関与しているのが現状である。健康管理に関しては、毎年4月に短大専攻科の学生も含めて全校生徒の健康診断を行なって健康のチェックをしている。平素の健康管理に関しての相談、応急処置も保健室にて随時受け付けている。図表28に短大専攻科における保健室の利用状況、図表29に定期健康診断の受診状況の表を提示する。

加入している保険は次の通りで保険料は本学が負担する。「学生教育研究災害傷害保険」、「日本国際教育支援協会」がそれである。寮などに入っている学生で自転車通学している学生には、強制的ではないが学生総合保障制度「こども総合保険」、東京海上火災保険会社による任意保健「学生総合保障制度」の加入を薦めている。こちらは個人負担になる。図表30に任意保険への加入者数を示す。

図表 28 短大専攻科における保健室の利用状況

年 度	2001	2002	2003	2004
延べ利用者数(人)	9	15	11	29
ベッド利用者数(人)	2	3	2	2

図表 29 短大専攻科における定期健康診断の受診状況

年 度	2001	2002	2003	2004
対象者数(人)	27	29	32	31
受診者数(人)	19	25	27	31
受診率(%)	70.4	86.2	84.4	100
全学の受診率(%)	87.5	87.0	89.9	92.2

全学 = 大阪音楽大学 + 短大 + 大学専攻科 + 短大専攻科 + 大学院

対象者数 = 在籍者数 - 休学者数

図表 30 短大専攻科における任意保険への加入者数

年 度	2001	2002	2003	2004
加入者数(人)	0	0	0	1

2004 年の加入保険：学生総合保障制度（こども総合保険）

[自己点検・評価及び長所と問題点]

図表 28 で分かるように、短大専攻科の学生の保健室利用状況は微増の傾向にある様だが月平均にすると 0~1 人程度で学生達は健康に留意しながら勉学に励んでいるようである。任意の加入保健に関しての学生の加入状況は、実際に学生が保健に加入し、保険会社から学校宛に加入した旨の書類が届いて始めてその加入をチェックできる。だが万一のことを考えて、できるだけ加入を勧めなければならない。2004 年度の短大専攻科の加入者は 1 人だけであった。

[将来の改善・改革に向けた方策]

毎年 4 月に行なわれている定期健康診断の受診率は上記の表のように段々高くなってきているが、全校学生に比して低い様である。年間を通じての健康維持、早期発見のためにも全員の受診を勧めたい。ガイダンス時の徹底が望まれる。保健室の利用状況に関しては、年間 2~3 名と少ないので特に問題ないと思われる。場所的にも利用しよい位置なので不便さもないようである。

3-5. 課外活動に対する指導、支援

[現状の説明]

本学のクラブ、同好会の案内は学生自治会より行なわれている。現在 5 つのクラブ 11 の同好会がある。短大専攻科が 1 年という教育課程であり、学問に専念したいという意識からか学生はほとんど課外活動に参加していない。短大在学中に参加していた学生も上記の理由で参加していない。

[自己点検・評価及び長所と問題点]

1 年間の教育課程の間にオーディション、演奏会、修了研究と学問に割り当てる学修時間が増加するため、短大時代に課外活動をやっているにもかかわらず本意ではないがやめないといけない学生がいる。課外活動と学修との両立は困難となっているようである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

課外活動を特に奨励していないが、豊かな学生生活を望むなら課外活動も役立つ旨、今後、積極的参加を指導していく必要はある。後は学生自身が専攻科において、どのような考えで学生生活を送るかによって課外活動をどう生かすか決まってくる。

3 - 6 . 学生に対する各種記録の整理・保管

[現状の説明]

短大専攻科入学時に各学生の個人データを書き込んだ学生カードを作成することになっている。それには本人の履歴(出身中学、高等学校、短期大学等)、家族構成、本人の職歴、携帯電話番号などが記入されている。在学中の体調異変なども書き加えられるようになっている。学務センターのロッカーに年度毎にまとめられて保管されている。

[自己点検・評価及び長所と問題点]

学生一人一人のプライバシーが記載されているのでその保管には十分注意が必要である。現在、事務担当者がそのロッカーを管理している。記録には任意保健の加入、非加入も記載されているのでその管理は今後も必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

管理されているロッカーには今年度の在校生と、前年度の在校生の2年分の学生カードが保管されているが、それ以前のは他の場所に管理されておりその事務担当者が把握している。

3 - 7 . 学生生活関係施設

[現状の説明]

短大専攻科の学生のための専用の部屋はないが、学生専用の場として1996年に1階は食堂、2階が学生の間となる「ぱうぜ」が建設され、そこで学生は休息、対談、食事が出来るようになっている。

保健室の利用状況については、「本章(3-4)学生の健康保持・増進のための指導及び方法」にて示す。

[自己点検・評価及び長所と問題点]

「ぱうぜ」は常に誰かが使用しており、利用頻度も高く有効利用されている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

短大専攻科は30人前後の学生数なので、十分ではないが特に現在の状態で問題はない。

4. 進路支援

4-1. 就職支援のための組織体制

[現状の説明]

学生への就職支援は、エクステンション事務部門におけるエクステンション・センターでとり行なわれる。エクステンション・センター（2004年度）は、センター長、担当理事、担当教員、事務部門長より構成されている。エクステンション事業委員会が開催され就職支援のための審議を行なっている。また、就職支援策とし進路説明会、進路支援セミナー、就職のためのガイダンス、教員採用試験受験対策説明会、就職支援講座、音楽教育講師採用説明会を開催している。また、2004年7月1日よりホームページをひらいて進路(就職)情報を案内している。さらに「就職についてのお願い」という小冊子を各企業に配布して求人依頼の資料として配布している。学生達には進路説明会で「進路ハンドブック」という小冊子を配布して就職についてのアドバイスをしている。エクステンション・センターには音楽教室の資料が常時置かれており、学生は自由にそれらを閲覧出来るし、相談することも出来る。さらに、専任の担当職員が常駐しておりいつでも相談を受け付けている。エクステンション・センターが開催している講座・講習・説明会は以下のとおりである。

- 進路説明会（例年10月に開催） -

教員・音楽教室・企業などの各進路についての概要を説明。進路ガイドブック・就職情報収集のためのエントリーカード、進路調査カードを配布。

- 進路支援セミナー（例年10月に開催） -

音楽関連産業への就職希望者を対象に、業界の専門家を講師として招き講演会を実施。

- 就職のためのガイダンス（例年12,1月に開催） -

企業への就職を希望する学生を対象に、就職のための準備・情報収集・対策などを説明。

- 教員採用試験受験対策説明会（例年10,12,2,3月に開催） -

教員を希望する学生を対象に、その準備、情報収集・対策などを説明。

- 就職支援講座（例年1,3月に開催） -

就職活動のために集団面接やグループディスカッションの演習、職業適性テスト、就職模擬試験などを実施。

- 公務員採用試験受験対策説明会（例年 12 月に開催） -
公務員を希望する学生を対象にその準備情報収集・対策などを説明。

- 音楽教育講師採用説明会（例年 11, 12, 3, 5, 6 月に開催） -
各音楽教室講師採用担当者を講師として本学に招いて、音楽教室の教育方針や新卒採用計画、採用試験準備などについての説明会。

[自己点検・評価及び長所と問題点]

1 年制の専攻科という特性もあるが、進路決定の時期が遅れがちである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後、音楽関係の情報だけでなく幅広く一般企業や病院など、新しい分野の情報を求めていかなければならない。求められている人材、能力、資格などの情報を出来るだけ早く正確に提供していきたい。

4 - 2 . 就職のための資格取得、就職試験対策

[現状の説明]

短大専攻科として独自に就職のための資格取得講座は開催していない。しかしながらエクステンション・センターでは、音楽関連産業、一般企業への就職や将来の音楽活動に役立つ資格取得のために、パソコン資格取得準備講座、音楽指導グレード取得準備講座、ホームヘルパー養成(2 級)講座を開催している。就職試験対策については「就職支援のための組織体制」の項を参照。

[自己点検・評価及び長所と問題点]

音楽系の大学、短大においても共通するが、短大専攻科においても取得できる資格の種類は限られてくる。その数は多くないが自分たちの特技を生かした資格が持てたら生き甲斐にもなってくる。また実技を主とする専攻において、資格取得に対する時間的な問題が考えられるが、自分たちの実技を生かしながらの資格取得であれば問題ないように思われる。インターンシップ制度(これについては次項で説明)等を利用して、自分の可能性を広めていかねばならない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

短大専攻科の学生は毎年 30 人前後だがその進路は多彩であるため、進路対策は難しい。現在の社会状況に合った進路対策をエクステンション・センターが進学、資格取得などを含めて適切なアドバイスを与えていかねばならない。

4-3. 就職内定率

[現状の説明]

2001～2004年度の短大専攻科の就職状況は図表31に示すとおりである。短大専攻科の学生の進路は様々で、音楽関連企業、一般企業への就職、音楽指導員やアーティストを目指す学生、音楽以外の仕事につきながら音楽活動を続ける学生、自分自身の音楽追求のため就職はせず音楽活動に専念したいと考える学生など多彩である。

図表31 短大専攻科における就職状況

	2001年度		2002年度		2003年度		2004年度		
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
就職	音楽教室(企業)	3	13.0	4	18.2	3	12.0	2	7.1
	音楽教室(自営)	2	8.7	2	9.1	5	20.0	0	0
	演奏活動	0	0	2	9.1	0	0	1	3.6
	企業	2	8.7	2	9.1	1	4.0	3	10.7
	教員	0	0	0	0	0	0	0	0
	公務員	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	1	3.6
小計	7	30.4	10	45.5	9	36.0	7	25.0	
進学	9	39.1	3	13.6	11	44.0	11	39.3	
アルバイト	2	8.7	6	27.3	2	8.0	7	25.0	
フリーター	1	4.4	3	13.6	0	0	2	7.1	
進学・留学準備	0	0	0	0	1	4.0	1	3.6	
その他	3	13.0	0	0	2	8.0	0	0	
未記入	1	4.4	0	0	0	0.0	0	0	
小計	7	30.5	9	40.9	5	20.0	10	35.7	
回答者数	23		22		25		28		
修了者数	26		24		28		30		

%表示：母数は回答者数

[自己点検・評価及び長所と問題点]

短大専攻科の就職率は毎年異なっている。これは学生の就職に対する考え方が毎年変わるためだと思われる（学生の総人数が少ない教育機関であるため、数人の変動が比率に大きく影響することも考慮が必要）。また、短大専攻科の学生の就職率が30.4～45.5%（2001～2004年度）であるが、専攻科進学の際から、実技の勉強を続けたいと考えている学生が気持ちを優先した結果とも思われる。しかし、今後就職志望の学生も増えてくることも考えられる為、2000年度よりインターンシップ（学校関係、音楽教室、一般企業など）の制度が確立され運用が始まっている。インターンシップについては本項の[将来の改善・改革に向けた方策]にて説明する。

[将来の改善・改革に向けた方策]

最近の企業側の募集時期の早期化に伴い、業種に合わせたガイダンス、就職試験対策を早目にしておかななくてはならない。特に、幅広く資格や免許を取得できるように対策を練

る必要がある。現在、大学での取得可能な免許は高等学校、中学校の音楽教員一種免許、短大での取得可能な免許は中学校音楽教員二種免許だが、少子化に伴う教員採用数の減少が予想される中で一定の就職内定数を保つのは困難であるように思われる(短大専攻科では、学位「芸術学学士」を取得して高等学校一種の免許を取得するための資格が得られる)。

今後、幼稚園・小学校の教員免許状取得の為の方策を検討する必要があるのではと思われる。また、音楽関係以外の業種の開拓も広めていかなければならないだろう。本学ではインターンシップとして音楽関連産業、一般企業への就職希望者の為に就業体験実習を行っている。実際の仕事を体験することによって、仕事に対する責任感や自信が生まれる。受け入れ先は、音楽関連企業、本学音楽博物館、付属音楽幼稚園、一般企業などである。定められた時間数を満たせば、単位認定の対象にもなる。これらのインターンシップの機会を出来るだけ利用し、学生の適応性、可能性を自覚させる方向に持っていくようにすることが必要と考えられる。

5. 進学、留学に対する支援

[現状の説明]

図表 32 に短大専攻科における進学状況を示す。

短大専攻科の学生の進学に関しては本学学部への進学がほとんどである。よって在学中に担当していた専門実技担当教員がその進学の支援をするのが主になっている。また、他大学への進学、専門学校、放送大学などの選択の際には、まず本人の希望や意思を確認の上、学生と話し合いを持ち、希望や目標に適した教育機関を紹介することになっている。また学生自身が求めている資格(保育士資格)や免許状(小学校教員免許状・幼稚園教員免許状)の取得のための通信教育に関しては、エクステンション・センターでその資料を提供したり、内容説明などを受けられる。

図表 32 短大専攻科における進学状況

	201年度	202年度	203年度	204年度
本学学部編入	2	1	3	0
通信教育	0	0	1	0
放送大学	1	0	0	0
専門学校	1	0	2	0
科目等履修生・聴講生	3	2	5	9
無回答	2	0	0	0
合計(人)	9	3	11	9

[自己点検・評価及び長所と問題点]

201～2003年度までの本学学部進学率が高い。それと並んで科目等履修生の占める割合が多い。これは本学の短大専攻科で所定の単位を収め、更に科目等履修生で不足の単位を

補うと学位が授与されることが影響していると思われる。そのための特別な支援はないが個人個人が対策を考えている。留学に関してはそのような報告は今のところない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在、短大専攻科在学中に取得できる単位数を必修 26 単位と追加単位 10 単位として実技の研鑽・追求に集中できるようになっている。学位取得のためにこれ以上取得可能単位を増やすと、学生にとってカリキュラム的に過密スケジュールを要することになる。これは学位取得だけの短大専攻科にならないようにするための配慮でもある。短大専攻科の大きな魅力とも言える学位「芸術学学士」の取得を学生達が目指せるように応援しなければならないが、今後、実技の研鑽・追求にあてる時間とのバランスを保つ事が大事であると考えられる。

6．多様な学生に対する支援（留学生・社会人・身体障害をもつ学生・長期履修学生等）

6 - 1．留学生への配慮

[現状の説明]

これまで短大専攻科では留学生の入学はなかったが、入学試験要項で日本語能力をチェックするようになっている。また、本学部・短期大学部には、過去に留学生が入学しているのでそれに準じた支援をすることになる。

[自己点検・評価及び長所と問題点]

これからも留学生の入学が無いとは言えない。もし多人数の留学生の入学があった場合、現状の体制では十分支援できない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

留学生は入学試験のときに一応、授業・レッスンを理解できる語学力があるかのチェックをすることになっているが、留学生達が満足した学生生活を送れる為には語学研修のためのクラスの増設、奨学金制度を考えなければならない。

6 - 2．社会人学生への配慮

[現状の説明]

これまで社会人学生の入学はほとんどなかった（2003 年度 1 名）。専攻科は実技を主とするところなので、実技の能力がなければ入学できず、社会人と他の学生を区分した入試は行っていない。入学後の学習支援に関しても他の学生と同様に扱われる為、特にその体制はない。

[自己点検・評価及び長所と問題点]

今後、社会人の入学はありうることなのでその支援体制は準備しておかなくてはならな

い。ソルフェージュ、音楽理論など音楽の基礎科目はより高度なものを身につけておく必要はある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

当然ながら、教育理念・目的を良く理解した上での入学希望者ではあるが、実技の研鑽・追求にあたり、入学した時点でその社会人学生の求めるものと実技能力を出来る限り検討する。短大専攻科は少人数で小回りがきくので多様な学生に対する対応も柔軟に行っていきたい。

6 - 3 . 身体障害をもつ学生への配慮

[現状の説明]

視覚等の障害をもつ学生に対しては、入学時に特別ガイダンスを実施し、受講科目毎のアドバイスや指導を行っている。また点字による受験等の配慮を行っている。

[自己点検・評価及び長所と問題点]

身体障害をもつ学生に対しての受け入れ体制は短大及び併設大学と同時に進める必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

短大で身体障害をもつ学生(視覚障害者)が入学した際に、その学生の両親、友人が協力し合って卒業した。しかしながら、今後、そのような学生の受け入れ体制を整えておかななくてはならない。両親、友人の支援にも限度があるので学生個人で、学生生活、学修ができるように施設を整えておく必要がある。通路のバリアフリー化、凹凸のある歩道盤、通路の手すり、エレベーター、エスカレーターの設置など可能なものから実現していかなければならない。

6 - 4 . 長期履修者への配慮

[現状の説明]

短大専攻科は、在籍期間が最長 2 年間であるためこれを超えて在籍できない。2 年を超えると除籍、または退学になる。

[自己点検・評価及び長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]

社会人入学者の増加など学生の多様化の傾向をふまえて、今後在籍期間を含め長期履修者についての検討を行う必要がある。